

第9 農村生活環境の現状

1 農村生活環境整備事業等の実施状況

事業種目	受益 地区	受益戸数 (人口)	事業費 (千円)	主要工事又は 主要施設名	事業主体	事業 完了 年度	対図 番号
地域農業生産総合 振興対策事業	B-2 (八条)	110 戸	10,000	集落センター	八条営農組合	S54	1
新農業構造改善事業	C-3 (田島)	84 戸	12,389	集落センター	田島農業セン ター管理組合	S55	2
新農業構造改善村 落特別対策事業	D-1 (若旅)	84 戸	12,550	研修センター	若旅農業研修 センター管理組合	S55	3
地域農業生産総合 振興対策事業	D-1 (寺内)	55 戸	7,000	集落センター	寺内営農組合	S55	4
農村総合整備 モデル事業	B 全域 (山前地区)	9,652 人	277,000	山前農村環境改善 センター1,391.91 m ²	真岡市	S56	5
地域農業生産総合 振興対策事業	B-1 (東沼)	134 戸	12,000	集落センター	東沼営農集団	S56	6
地域農業生産総合 振興対策事業	D-1 (北中里)	47 戸	10,000	集落センター	北中里 営農集団	S56	7
地域農業生産総合 振興対策事業	D-2 (柳林)	55 戸	14,483	集落センター	柳林営農組合	S57	8
地域農業生産総合 振興対策事業	C-3 (飯貝)	82 戸	7,334	集落センター	飯貝下 営農集団	S58	9
地域農業生産総合 振興対策事業	C-3 (上大田和)	92 戸	12,470	集落センター	上大田和 営農組合	S58	10
農村総合整備 モデル事業	D 全域 (中地区)	6,014 人	256,000	中村農村環境改善 センター1,324.23 m ²	真岡市	S60	11
地域農業拠点 整備事業	A-2 (亀山)	117 戸	12,500	集落農事集会所 (亀山集落センター)	亀山地区 営農組合	S60	12
新農業構造改善事業	A-1 (西郷)	65 戸	10,000	構造改善センター (西郷集落センター)	西郷中峰 営農組合	S60	13
新農業構造改善事業	A-1 (東郷)	95 戸	7,788	構造改善センター (東郷集落センター)	東郷営農組合	S61	14
新農業構造改善事業	C 全域 (大内地区)	1,700 人	169,000	大内農業構造改善 センター665.20 m ²	真岡市	S62	15

事業種目	受益 地区	受益戸数 (人口)	事業費 (千円)	主要工事又は 主要施設名	事業主体	事業 完了 年度	対図 番号
快適なむら 21 推進事業	B-3 (西田井)	438 戸	21,500	西田井多目的会館	西田井むらづくり 推進協議会	H6	16
快適なむら 21 推進事業	A-3 (東沼・西沼)	59 戸	20,000	両沼集落研修センター	西沼むらづくり 推進会	H8	17
農業集落排水事業	C-3 (飯貝)	52 戸	146,450	処理場敷地 305 m ² 管路延長 1,146m	真岡市	S61	18
農業集落排水事業	B-2 (小林)	245 戸	627,000	処理場敷地 1,072.23 m ² 管路延長 8,807m	真岡市	H 元	19
農業集落排水事業	D-1 (粕田)	136 戸	637,000	処理場敷地 996.09 m ² 管路延長 6,531m	真岡市	H5	20
農業集落排水事業	B-4 (小貝川東部)	147 戸	1,549,850	処理場敷地 978 m ² 管路延長 14,432m	真岡市	H8	21
農業集落排水事業	D-1 (大沼)	141 戸	912,000	処理場敷地 2,409 m ² 管路延長 5,495m	真岡市	H10	22
農業集落排水事業	A-1 (東郷)	375 戸	1,800,000	処理場敷地 3,038.64 m ² 管路延長 12,401m	真岡市	H12	23
農業集落排水事業	B-2 (東大島)	330 戸	1,775,000	処理場敷地 2,592 m ² 管路延長 13,045m	真岡市	H13	24
農業集落排水事業	B-1 (両沼地区)	353 戸	1,673,000	処理場敷地 1,854 m ² 管路延長 20,578m	真岡市	H16	25
県営水環境整備事業	B-3 (西田井)	—	582,000	農村公園 (西田井駅前公園)	栃木県	H8	26
県単土地改良事業 (農村環境整備事業)	C-1 (京泉)	—	87,200	農村公園 (京の泉公園)	真岡市	H12	27
県単農村環境施設 整備事業(河川改修)	C-1 (京泉)	—	255,000	農村公園 (宮川公園)	真岡市	H3	28
県単環境整備事業	C-3 (堀内)	—	—	農村公園 (堀内はたるの里公園)	真岡市	—	29
山あいの里整備事業	B-4 (南高岡)	—	290,549	農村公園 (仏生寺公園)	真岡市	H6	30
農村集落総合整備事業	G-1 (古山)	93 戸	9,000	古山集落センター 130.41 m ²	古山自治会	S54	31

事業種目	受益 地区	受益戸数 (人口)	事業費 (千円)	主要工事又は 主要施設名	事業主体	事業 完了 年度	対図 番号
農村集落総合整備事業	E-1 (桑ノ川)	49 戸	8,000	桑ノ川集落センター 114.48 m ²	桑ノ川自治会	S54	32
転作促進整備事業	E-1 (東鹿)	28 戸	5,000	鹿集落センター 75 m ²	東鹿自治会	S54	33
県道拡幅移転補償事業	E-2 (物井)	37 戸	6,000	物井集落センター 75 m ²	下原自治会	S55	34
水田再編整備事業	E-3 (三谷)	57 戸	9,760	三谷集落センター 136.89 m ²	三谷営農集団	S55	35
水田再編整備事業	E-2 (高田)	145 戸	13,154	高田集落センター 164.02 m ²	高田営農集団	S55	36
水田再編整備事業	E-1 (沖)	82 戸	10,676	沖集落センター 162.28 m ²	沖営農集団	S56	37
転作促進整備事業	G-2 (上大曽)	80 戸	10,212	上大曽集落センター 135.54 m ²	上大曽営農集団	S56	38
水田再編整備事業	F-1 (石島)	139 戸	12,609	石島集落センター 165 m ²	石島営農集団	S57	39
転作促進整備事業	F-1 (大根田)	112 戸	11,318	大根田集落センター 169.76 m ²	大根田営農集団	S58	40
転作促進整備事業	F-1 (阿部品)	72 戸	11,137	阿部品集落センター 159 m ²	阿部品営農集団	S58	41
県単村づくり事業	G-2 (上谷貝)	53 戸	15,755	上谷貝集落センター 123 m ²	上谷貝むらづく り推進協議会	H4	42
県単村づくり事業	E-1 (横田)	89 戸	22,001	横田集落センター 154 m ²	横田むらづく り推進協議会	H8	43
県単村づくり事業	E-3 (二宮東部)	963 戸	22,000	二宮東部運動広場 19,900 m ²	旧二宮町	S54	44
県単村づくり事業	F-2 (長島)	89 戸	2,890	長島農村広場 2,300 m ²	長島農用地 利用改善組合	S57	45
県単村づくり事業	E-3 (三谷)	72 戸	3,000	三谷農村広場 2,000 m ²	旧二宮町	S62	46
農村総合整備 モデル事業	E-2 (下物井)	359 戸	20,394	下物井公園 3,000 m ²	旧二宮町	H8	47
県単土地改良事業 (農村環境整備事業)	F-1 (大根田)	—	2,500	大根田公園 4,190 m ²	旧二宮町	H16	48

事業種目	受益 地区	受益戸数 (人口)	事業費 (千円)	主要工事又は 主要施設名	事業主体	事業 完了 年度	対図 番号
農業集落排水事業	E-1, 2 (鹿・物井)	141 戸	76, 100	処理場敷地 1, 367. 86 m ²	栃木県	H11	49
農業集落排水事業	E-2 (二宮地区)	280 戸	63, 200	処理場敷地 712 m ² 管路延長 11, 333m	旧二宮町	H11	50
農業集落排水事業	E-2 (二宮東部)	511 戸	2, 167, 000	処理場敷地 2, 860. 99 m ² 管路延長 30, 027m	旧二宮町	H20	51

農村生活環境整備状況図（基礎資料附図 4 号） 別添

2 農村生活環境整備の問題点

（1）安全性

台風や集中豪雨などの被害は比較的少ないが、防災のために急傾斜地等危険箇所の整備促進と、河川改修の促進が求められている。

また火災の発生件数は減少傾向にあるが、災害に対応する適切な消防防災体制（分団等）の充実を図り、施設（消火栓、防災水槽）を整備する。

市道及び農道についてはほぼ整備されているが、一部に道幅が狭く、見通しが悪いところがあるので、ガードレールやカーブミラー等の交通安全施設を設置する。

防犯対策については、地域内に防犯灯の設置、「子ども 110 番の家」の充実を図り、市民の自主防犯活動を支援している。

（2）保健性

ごみ処理：農村地帯から排出されるごみは適正に処理されている。今後の課題としては、ごみの発生・排出の抑制、現在の 3 種 9 分別 18 品目の分別収集を一層定着させ、資源の再利用及びリサイクルによる再資源化を推進するとともに、どのように「資源循環型社会」へ転換するかが大きな課題である。

排水処理：農村地帯の下水処理については、一部の地域においては農村集落排水事業により整備されているが、未整備である区域については小型合併処理浄化槽による排水整備を図っている。

給水：農村地帯では地下水に頼っている世帯も見受けられる。地下水の低下・水質汚染等地下水障害が予想されるため、農村集落内への上下水道給水区域拡張を更に進めなければならない。

保健・医療：社会環境の変化に伴い、中高年者等の健康管理が最重要課題になってきている。また住民の高齢化が進む中で、在宅福祉対策や介護保険サービスの拡充が求められている。

また、医療ニーズの多様化により市民が身近なところで、より早く適切な医療を受けることができる「かかりつけ医」など地域に密着した医療機関の必要性も求められている。このため、地域の診療所と病院との連携を図り、医療供給体制を構築していかなければならない。

（３）利便性

道路整備状況は、北関東自動車道の開通をはじめ、鬼怒テクノ通りの一部開通、県道・市道の整備が進み、利便性が向上している。

バス・鉄道等の公共交通については、利便性を維持するため路線の存続に努める必要がある。また、より一層の利便性向上のため、デマンド・タクシー等の新交通システムの検討を進める。

（４）快適性

農村公園：農村地域の住民の憩いと交流促進の場として、農村公園は地域住民に利用され、住民により適正な維持管理が行われている。今後も快適で活力ある農村環境を保全していく必要がある。

（５）文化性

社会教育：市中央公民館を中心に各分館においても各種学級、講座の開設、各種社会教育事業の実施、各社会教育関係団体の育成等が行われているが、より自発的、自主的学習活動ができるよう、啓発活動を図る。

郷土行事：多くの集落に古くからの風習・行事などが残っており、芸能保存夏祭り、どんど焼き等は復活し、多くの集落において、行われている。また、休耕田を利用し、しめ縄作りを実施している集落もある。今後、これらをいかに保存し復活させ後世に残していくか、後継者を育成し新しい世代へ引き継いでいくかが課題である。